

令和4年 第6回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和4年6月8日(金)
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 10時00分～10時20分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
1番	渡 邊 秀 寿 君		局長 宇都宮 志 伸
2番	松 尾 長 生 君		主幹 仲 野 和 典
3番	川 野 豊 廣 君		アドバイザー 浅 田 誠 治
4番	上 杉 益 美 君		
5番	岩 崎 達 也 君		
6番	樋 口 寛 司 君		
7番	遠 藤 克 美 君		
8番	瀬戸口 弥栄子 君		
第1地区	和 田 一 秀 君		
第2地区	大 杉 栄 一 君		
第3地区	前 野 茂 樹 君		
第4地区	加 藤 尚 喜 君		
第5地区	祖 田 宗 重 君		
第5地区	仲 尾 次 生 君		
第6地区	川 野 喜 一 君		
第7地区	大 野 敏 秀 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第19号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について
(所有権移転)

会議開会時間 10時00分

事務局 ただ今から令和4年第6回定例会を開催いたします。はじめに、渡邊会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 皆さんおはようございます。

先日、東京に研修に行ってきました。コロナに感染しなければ良いなあと、冷や冷やしながら、感染していたら皆から何を言われるかわからないので、かなり自粛

をしていました。先日、東京で活動記録について、皆さんからの不平不満があったのですが、発表者がいまして、手当てが安い所は、活動記録をたくさん出せば月当たり、何万円にもなるので相当頑張って書こうという意見になりましたので。何も難しい事ではないのですが、畑に行く時とか、絶対に誰かかれかとすれ違って話をしたりするので、そういう事をどんどん書いていって活かしていただければと思います。1か月の間に、誰とも話をしなかったという事は、まずありえないので、絶対に誰彼と話をした時に、ちょっとメモをしておいて、後で活動記録に書き込んでいただければと思います。書き方がわからない人は、今日、会議が終わった後に事務局が説明しますので、その時に、わからない事は質問していただければと思います。よろしくお願いします。

課 長 おはようございます。

日に日に暑くなっておりますので、皆さん体調の方、気をつけて頑張っていたいただけたらと思います。本日はよろしくお願いします。

事務局 本日、委員8名中、出席者8名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（3番）川野 豊廣委員、（4番）上杉 益美委員よろしくお願いします。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第19号の議案書をご覧ください。今月の農地法第4条の規定による許可申請は1件追認です。議案書をもとに説明します。

【議案第19号追認について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|-----------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字千怒字前田1556番1 外1筆 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・登記面積 | 136.00㎡ |
| ・申請人 | ●● ●● 津久見市大字千怒●●●●番地 |

・転用目的 駐車場用地
・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域
事務局 転用目的は、以前は倉庫が建っていましたが壊され現在は駐車場用地として使用していることから今回、追認申請となります。始末書が添付されています。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 先程、事務局が言いましたように、倉庫が前、建ってしまっていて、畑ではないのだらうと思っておりましたが、まだ、畑のまま、いつの間にかカーポートに代わってしまっていたので、それも言われなかったら気づかなかったという事で、本人の方から申請があって初めて、これは変更しないといけないという事で、今回の事になりました。特に、周りの承諾も得ていますし、問題はないと思われそうですが、審議をお願いします。

議 長 以前、右側の家の許可を出した時に、進入路として認めるのが良かったんじゃないかなと、思いつつも、その時は、流れていったのですが、将来的に、こういう進入路と言うのは、早めに、事務局と相談して、対応するのがベストかなと私は見に行っていました。続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

7番 地元の委員さんと一緒に現地の状態を見て説明をしました。問題はないと思います。以上です。

議 長 この家が近くなのですが、譲受人宅は、この畑のちょっと奥で、車が入らないという条件で、大変困ってございまして、昔からリヤカー道で、狭い道路で困っていたという事で、お父さんが亡くなった後、ここに倉庫があったのですが、倉庫も壊してカーポートにしたという次第であります。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号追認について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第19号追認は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局

議案第20号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請（所有権移転）は1件です。議案書をもとに説明します。

【議案第20号（所有権移転）について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市立花町4487番1 外1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 216.00㎡
- ・譲受人 ●● ●・● 白杵市大字江無田●●●番地の●
- ・譲渡人 ●● ●● 岐阜県大垣市青墓町●丁目●●●番地●●
●● ●● 津久見市立花町●番●●号
- ・転用目的 一般住宅
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域 第二種中高層住居専用地域
譲受人は、津久見市出身で、家族3人でアパート、住まいのため、申請地を購入して自己の住宅を建築するため申請となります。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当員委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6番

現在は更地になっていますが、現況は畑となっております。ここは、第一種住宅専用地域となっておりますので、また、周りは全て宅地です。ですので、何ら問題はないと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

議長

続きまして、当番委員からご報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第3地区

園地の立ち合い、隣接する土地等皆様、いずれも問題ないと思います。皆さんの審議をよろしくをお願いします。以上です。

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員、当番委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

その他、ご意見等ございますか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第20号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

よろしいですか。それでは以上をもちまして、津久見市農業委員会第6回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時20分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和4年6月8日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 川 野 豊 廣

議事録署名委員 上 杉 益 美